

令和5年1月15日

# お知らせ

課名	畜産課
担当	岡田・いざさ
内線	3865・3866
直通	086-226-7431

## 高病原性鳥インフルエンザ(4例目)に係る移動制限区域を解除しました

12月20日に久米郡美咲町で発生した事例について、移動制限区域(発生農場から半径3km以内)を本日午前0時をもって解除し、継続していた消毒ポイント(1か所)を廃止しましたので、お知らせします。

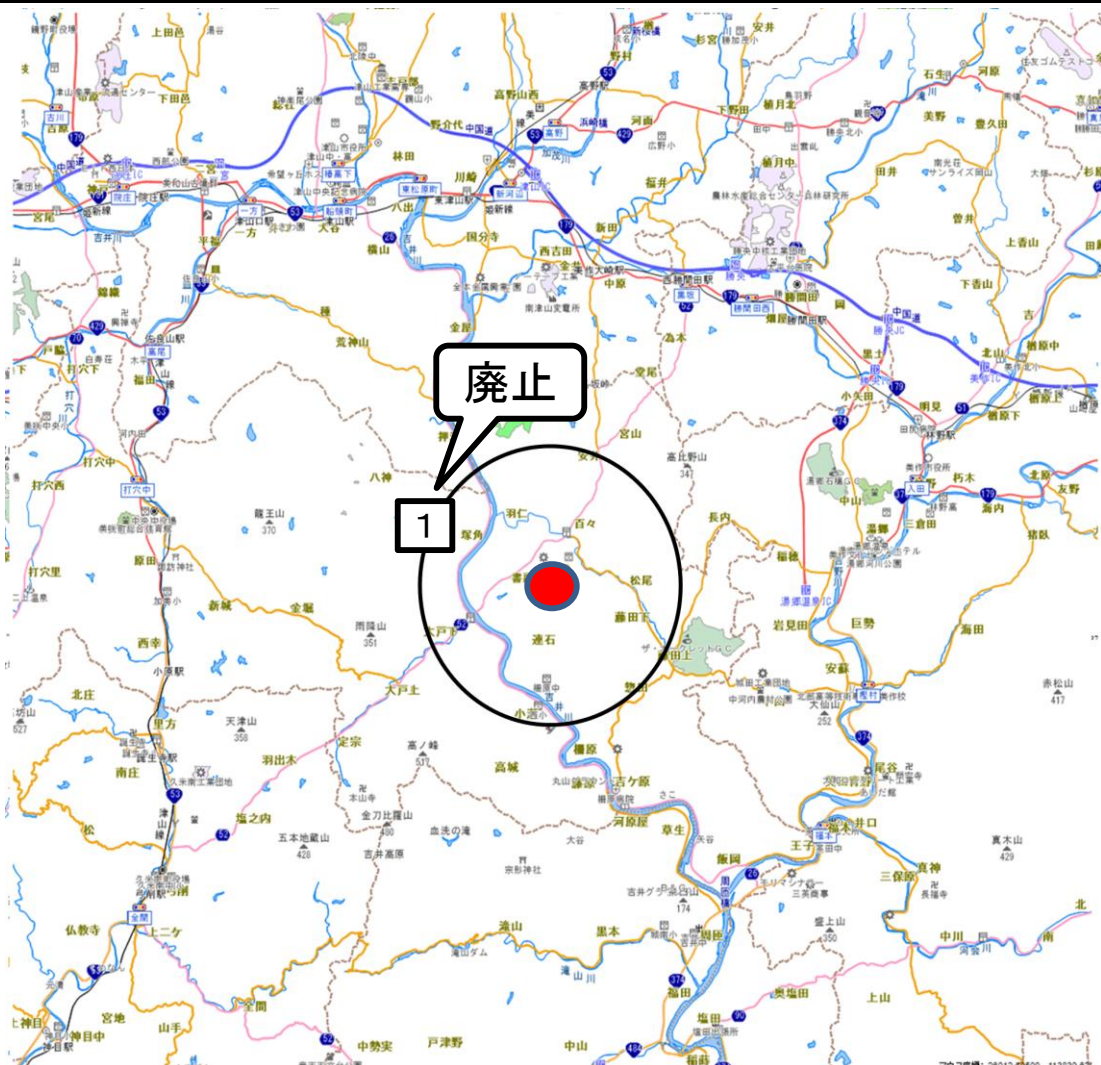
依然として、発生リスクは高いので、引き続き、気を緩めることなく、発生防止対策を徹底するなど万全の体制を整えてまいります。

我が国では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

# 高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う制限区域における消毒ポイント

(発生農場から半径約3km範囲内) 令和5年1月15日

区分	運行状況	場所	名称	所在地
1	1/15廃止	消毒ポイントNo.1	県津柵-5(路肩)	津山市押漕20番地



内側の円内の区域: 発生農場から3km以内。